

## 平成27年度 事業計画について

和歌山県司法書士会は、会員数も少なく予算規模も小さい、所謂、弱小会であるといえます。

しかし、組織運営については、大規模会と比較しても決して引けを取らないほど、優れているものと考えています。

理事会、常任理事会、部会の役割分担についての認識が正確で、組織員の意識も高く、多くの会員の意見が事業執行に反映されており、この意識が揺るぎないものであれば、どのような執行体制になろうとも適正な運営と充実した事業執行がなされるものと考えます。

本年度は役員改選の年度であり、事業の具体策は新体制に委ねるべきであることから、定例の事業を項目として掲げるにとどめます。

## 平成27年度 各部事業計画（案）

### 総務部

1. 司法書士ハンドブックの発行
2. 会員名簿の発行
3. 非司調査への協力
4. 会史編纂
5. その他他の部の所掌に属さない事業

### 企画部

1. 業務の改善に関する企画及び立案に関する事業
2. 業務関係法規その他業務に関する調査統計及び研究に関する事業
3. 講演会及び講習会等の開催に関する事業
4. 法教育事業の推進

### 研修部

1. 会員全体研修会の実施
2. 年次制研修に該当会員以外の会員の参加を募る。
3. 支部研修の支援事業
4. 会員に対しeラーニング並びにオンデマンド研修の周知を図る。
5. 研修を録画記録化（DVD化）し、貸出を行う。

### 広報部

1. 司法書士制度の広報
2. 各種市民支援事業に対する広報
3. 市民への情報公開
4. ホームページの管理、運営
5. 会報「きのくに」の発行
6. きのくにエクスプレスによる会員への情報提供

## 市民支援部

1. 司法書士総合相談センター及び相談事業の充実
  - ①総合相談センター田辺の充実
  - ②総合相談センター橋本の充実
  - ③当相談センターと連携する団体へのPR
  - ④巡回相談会の開催
2. 各関係団体への相談員の派遣
  - ①県及び市町村、法テラス、行政評価事務所、社会福祉協議会、白浜レスキュー等との連携強化
  - ②当会にとって関係を構築すべき団体（市町村等）との連携
3. 相談員の育成  
相談に関する研修等を行う。
4. 生活困窮者等に対する法的支援に関する事業  
昨年度実施した生活保護申請等同行支援の継続を検討する。
5. ADRセンターの運営  
本会総合相談センターが実施する無料相談会において、ADRの実施が可能と思われる事案については本会ADRセンターの案内を行いたい。

以 上